

夏季政策協議（サマーレビュー）に係る報告書

1 美里町総合計画・美里町総合戦略の概要について

美里町総合計画・美里町総合戦略では、将来像を「心豊かな人材を育み、地域産業が発展し、にぎわいのある、生き生きとした暮らしができるまち」としている。目標人口は「19,306人」とし、自然的要因に対して合計特殊出生率1.8、社会的要因に対して転入者の数が転出者の数を上回ることを掲げた。

施策については、施策数46（施策4については数値指標無し）、そのうち重点実施施策を19施策とし、施策の指標（KPI：重要業績評価指標）については、施策の指標数67（施策44の指標「主要施策の目標達成状況の割合」を含む。）を掲げた。重点実施施策の内訳は、「生涯を通して学び楽しむまちづくり」について4施策、「健やかで安心なまちづくり」について5施策、「力強い産業がいきづくまちづくり」について7施策、「くらしやすさを実感できるまちづくり」について2施策、「自立をめざすまちづくり」について1施策である。

2 サマーレビューの実施について

平成29年度は、美里町総合計画・美里町総合戦略の計画期間5年間の2年目となる。計画期間初年度となる平成28年度の成果を踏まえながら、施策の目標達成に向けて現状の取組と今後の取組の方向性等について協議を行った。

なお、政策・施策に係る進行管理調書については、全ての施策について作成しているが、サマーレビューについては、重点実施施策担当課については協議の場を設けて実施したが、その他の課については書面によるレビューとした。政策評価に係る外部評価については、宮城大学の協力の下、美里町政策推進・評価委員会を開催し取り組み、9月下旬を目途に協議し10月早々に答申することとしている。美里町政策推進・評価委員会では、個別に附属機関のある子ども子育て支援施策、教育施策について重複評価を避けるため評価対象外としているが、サマーレビューについては、子ども家庭課、教育総務課も対象とした。しかし、教育総務課については、調書作成の遅れから調書によるレビューのみとなっている。

サマーレビューの実施状況は、次のとおりである。

実施日	対象部署	出席者
7月10日（月） 9：00～	防災管財課	櫻井課長、堀田課長補佐、寒河江課長補佐、佐々木課長補佐、村松係長、阿部係長
7月10日（月） 13：00～	子ども家庭課	奥山課長、須田課長補佐
7月14日（金） 9：00～	産業振興課	佐藤課長、今野課長補佐、佐野課長補佐、小林課長補佐、佐藤係長、佐々木係長、橋崎係長、川名係長、木村主査

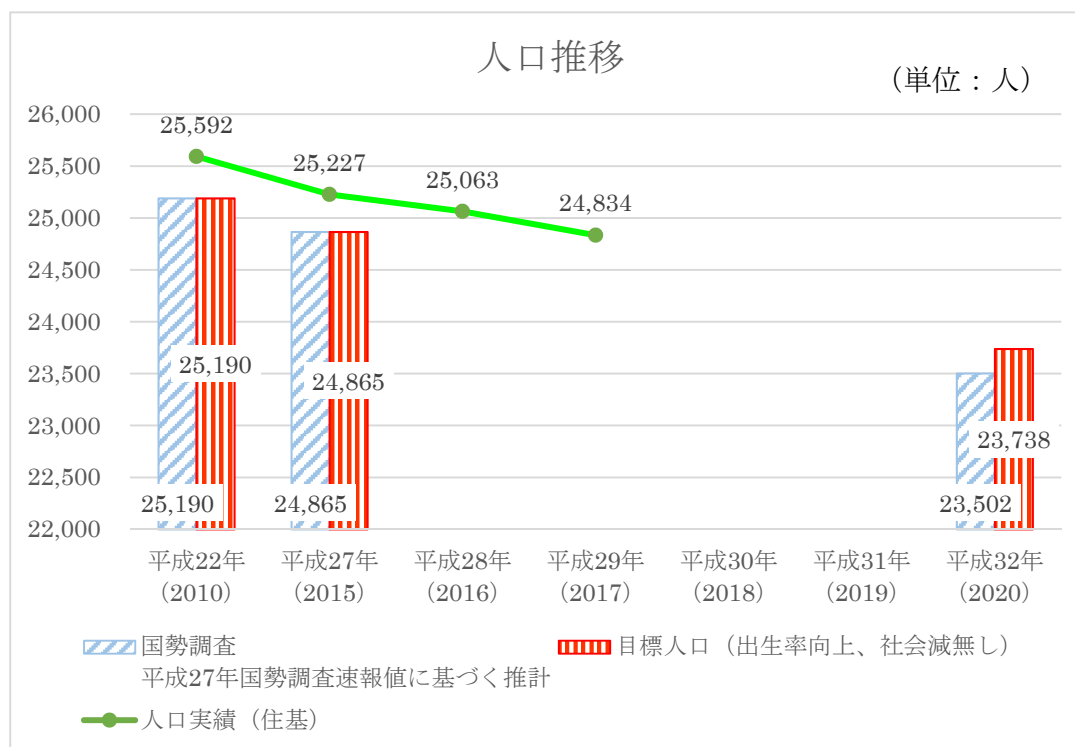
7月19日（水） 9：00～	健康福祉課	佐藤課長、笠原課長補佐、菊地課長補佐、渡辺課長補佐、太田係長
実施無し	教育総務課	

※ 企画財政課は、佐々木課長、小野課長補佐が出席した。

3 人口の推移について

(1) 人口目標

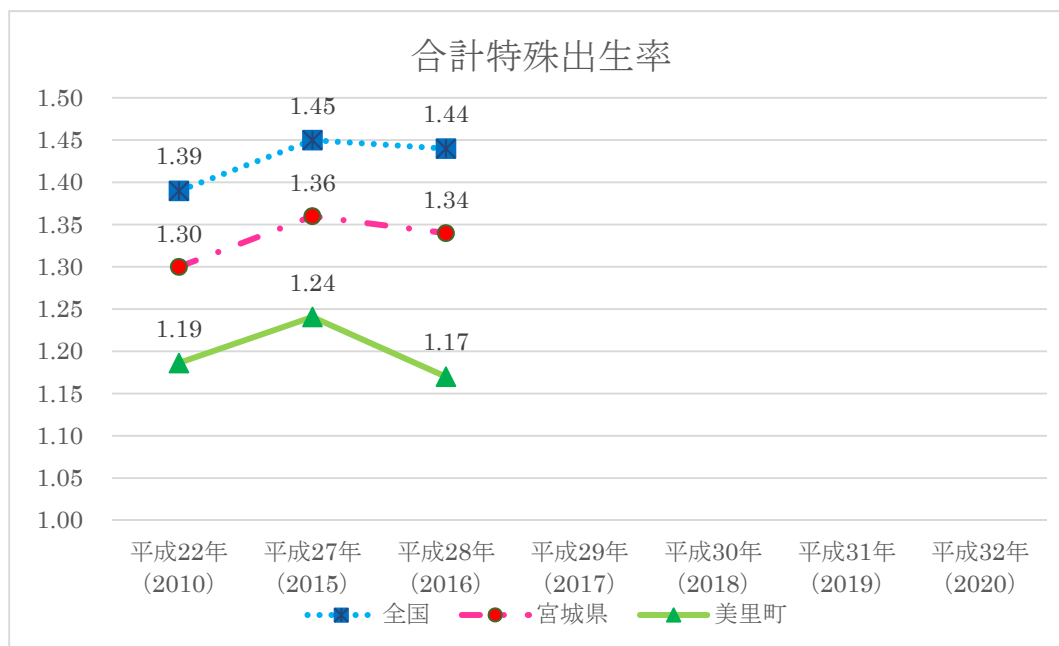
人口目標は、平成52年（2040年）の19,306人、平成32年（2020年）の推計人口23,502人及び目標人口23,738人に対して、平成29年（2017年）の人口（外国人を含む。）は24,834人となり、平成28年（2016年）と比較し229人減少となった。平成32年（2020年）の推計人口及び目標人口をともに上回るかについては、今後の社会的要因の推移による影響が多い。



※ 人口実績（住基）は、その年の3月末の住民基本台帳の人口である。

(2) 人口増減の自然的要因 合計特殊出生率1.8

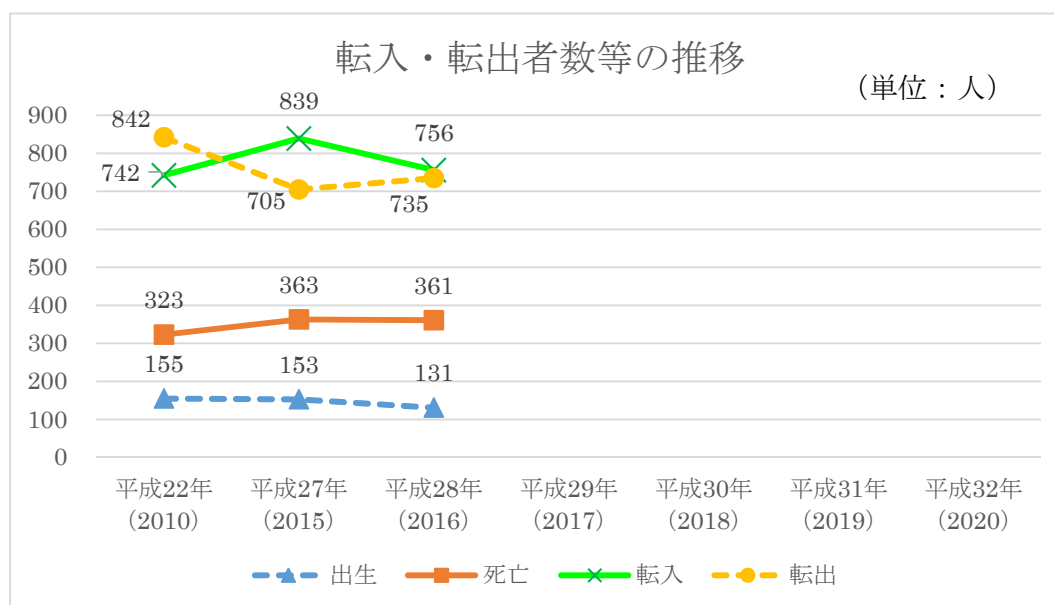
合計特殊出生率は、平成52年（2040年）までに宮城県が掲げている1.8まで回復することとしている。平成28年（2016年）の合計特殊出生率は1.17となり、平成27年（2015年）と比較し0.07ポイント減少した。施策12健やかな母子保健活動の推進において不妊治療対策、施策38定住化を促進するための対策において住宅取得者に対して新婚等に対する加算支援に取り組んでいるが、宮城県全体の推移よりも減少している。



※ 合計特殊出生率の推移は、人口動態統計による。

(3) 人口増減の社会的要因 転入者数≧転出者数

転入者数は756人(対前年比83人減)、転出者数は735人(対前年比30人増)となり、転入者数が僅かながら転出者数を上回り、平成24年以降転入者数が連続して上回っている。ただし、駅東地区の分譲地の空きも少なくなっており、施策38定住化を促進するための対策において新規の住宅取得、空き家再生を行う取得者に対して補助金による支援を行っているものの、今後について引き続き転入者の増加を見込むのは、厳しい見通しとなる。



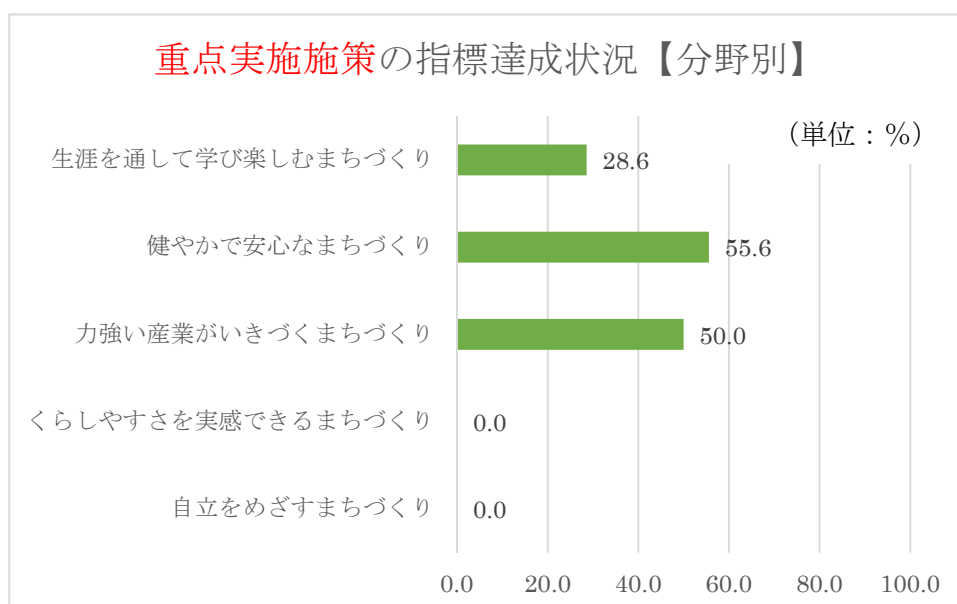
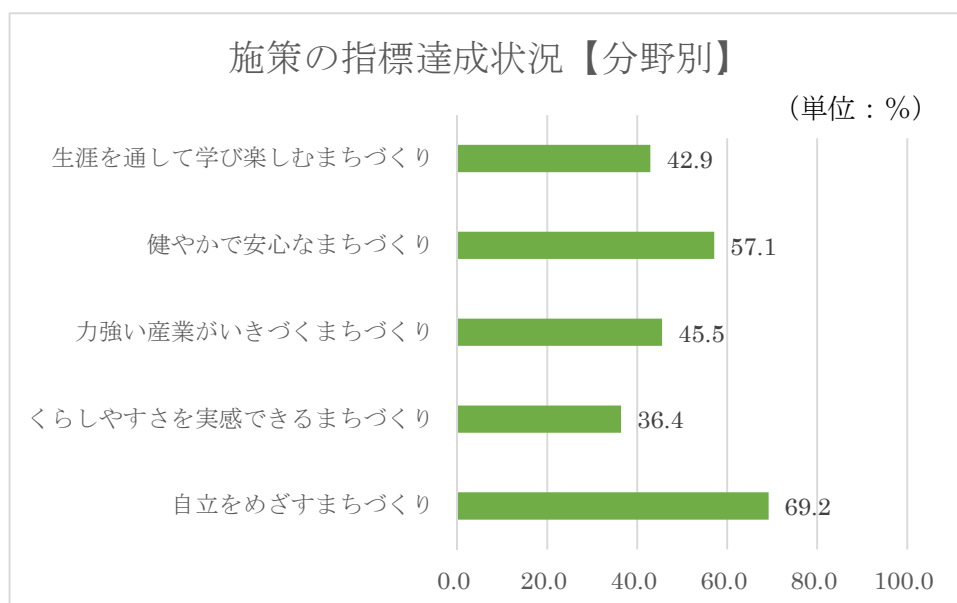
※ 転入・転出者の推移の推移は、各年の住民基本台帳（1月から12月まで）による。

4 施策の指標達成状況等について

(1) 分野別の施策の指標（K P I：重要業績評価指標）達成状況

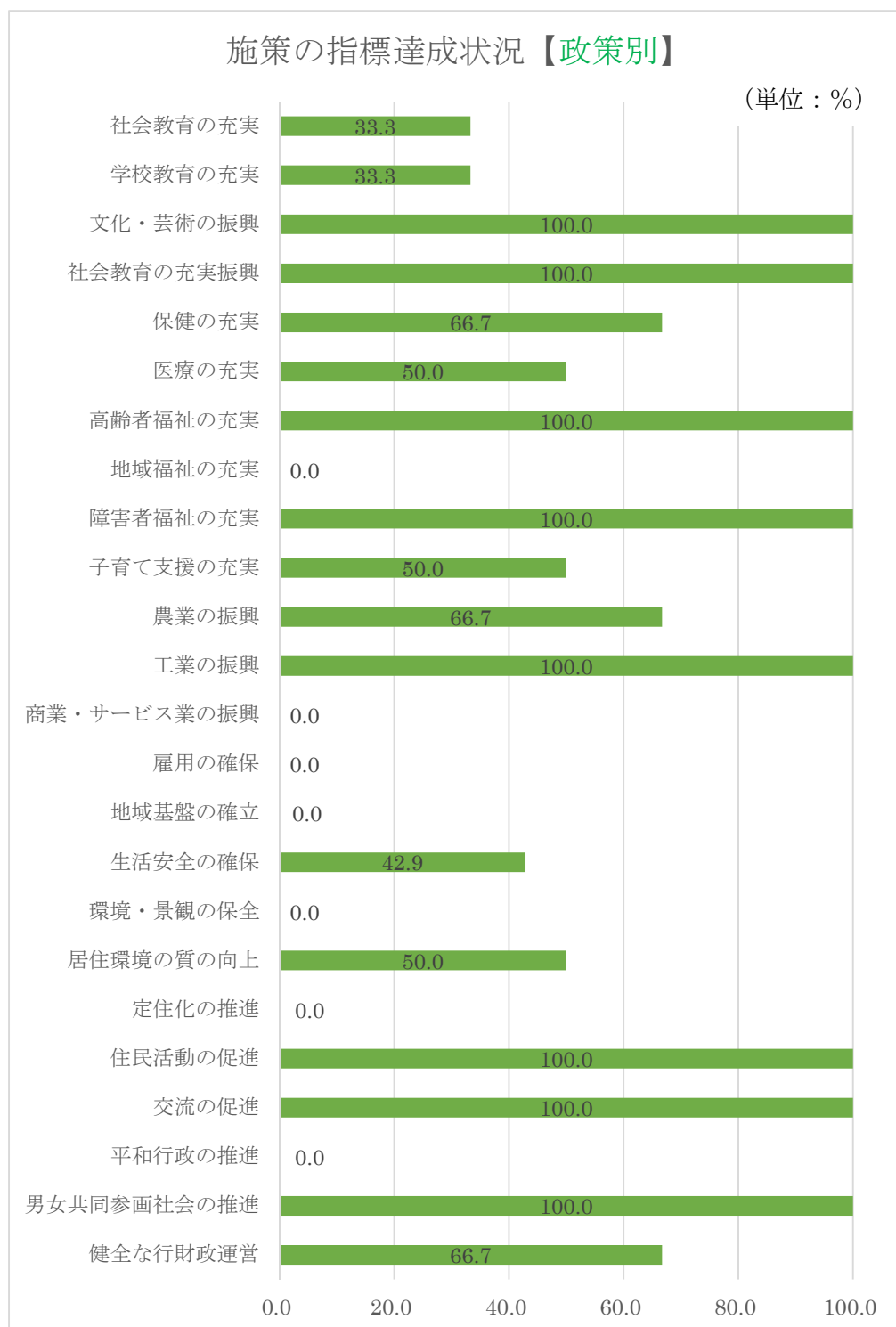
分野は、5つの分野からなる。全体で49.2パーセント、平成28年度に基準値を設定した施策31、32、指標設定していない施策8、計画全体の指標の達成率を指標としている施策44を除くと50.8パーセントの達成率となった。施策ごとの指標達成一覧は、別紙2のとおりである。

重点実施施策については、全体で36.7パーセント、平成28年度に基準値を設定した施策32を除くと37.9パーセントの達成率となった。



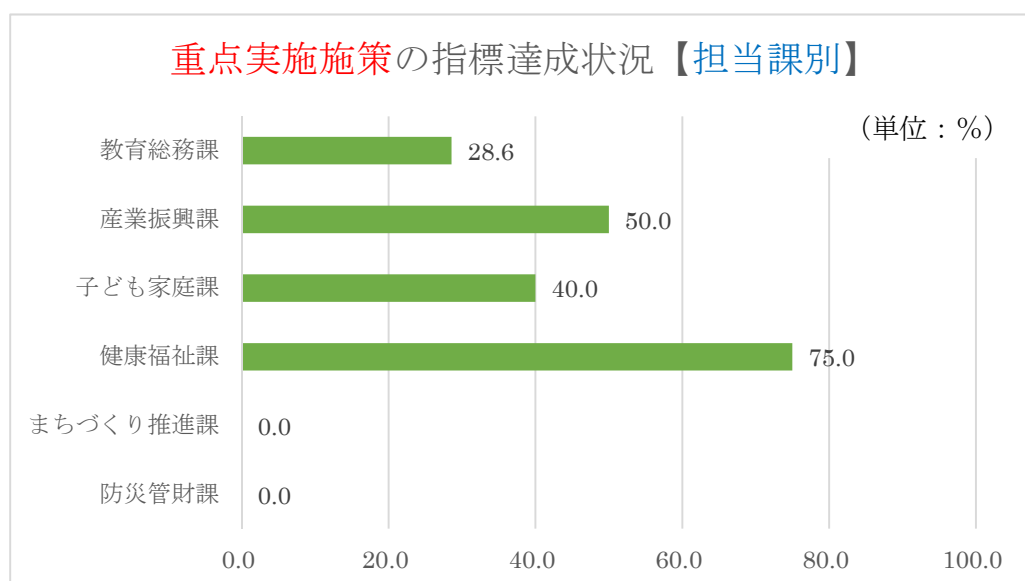
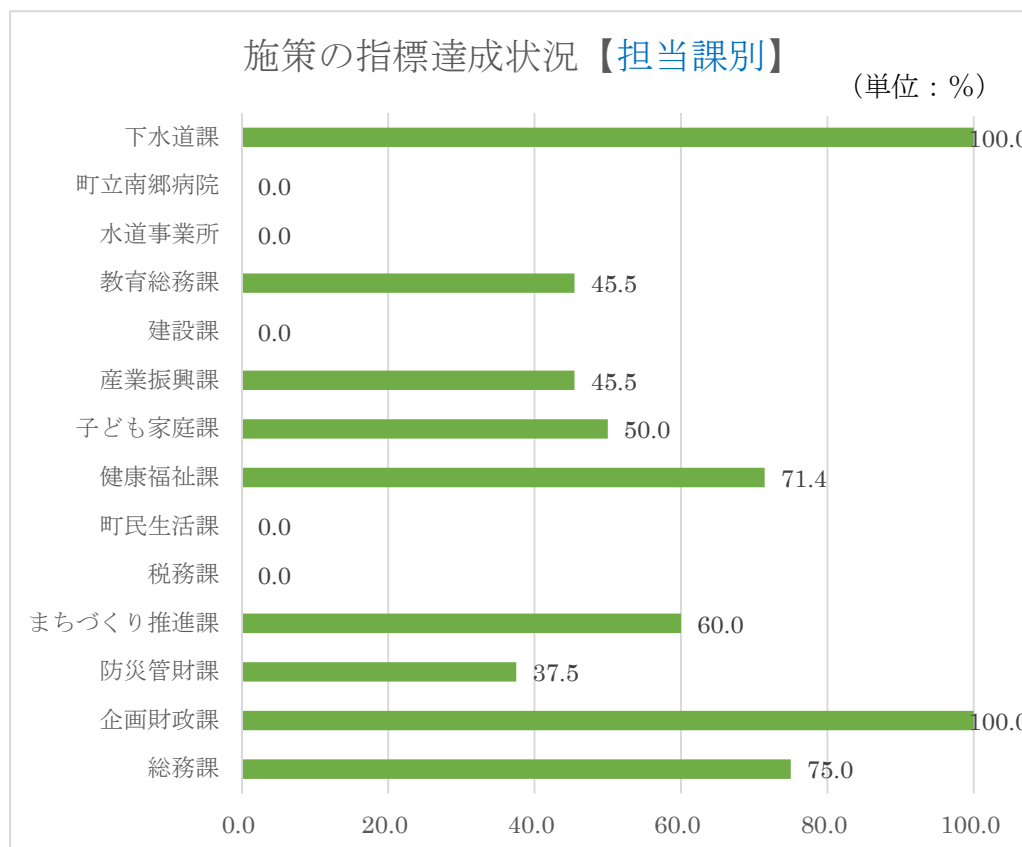
（２）政策別の施策の指標（ＫＰＩ：重要業績評価指標）の達成状況

政策は、２４の政策からなる。政策によって、一つ又は複数の指標を設定している。指標を全て達成した政策は８つとなった。指標未達成の政策のうち７つの政策では指標を一つも達成できていない。指標については、社会的要因による影響、理想のありたい姿を掲げている施策もあるが、目標に近づくために活動内容の見直しが必要である。



(3) 担当課別の施策のうち重点実施施策の指標の達成状況

施策の担当課は、14の課等である。指標を全て達成した課等は2つとなった。指標未達成のうち5つの課等では指標を一つも達成できていない。企業会計施策については、経営的な要因もあり平成28年度に作成した経営戦略等による経営全般の見直しも影響している。まちづくり推進課、防災管財課については、重点実施施策となると指標を達成していない。

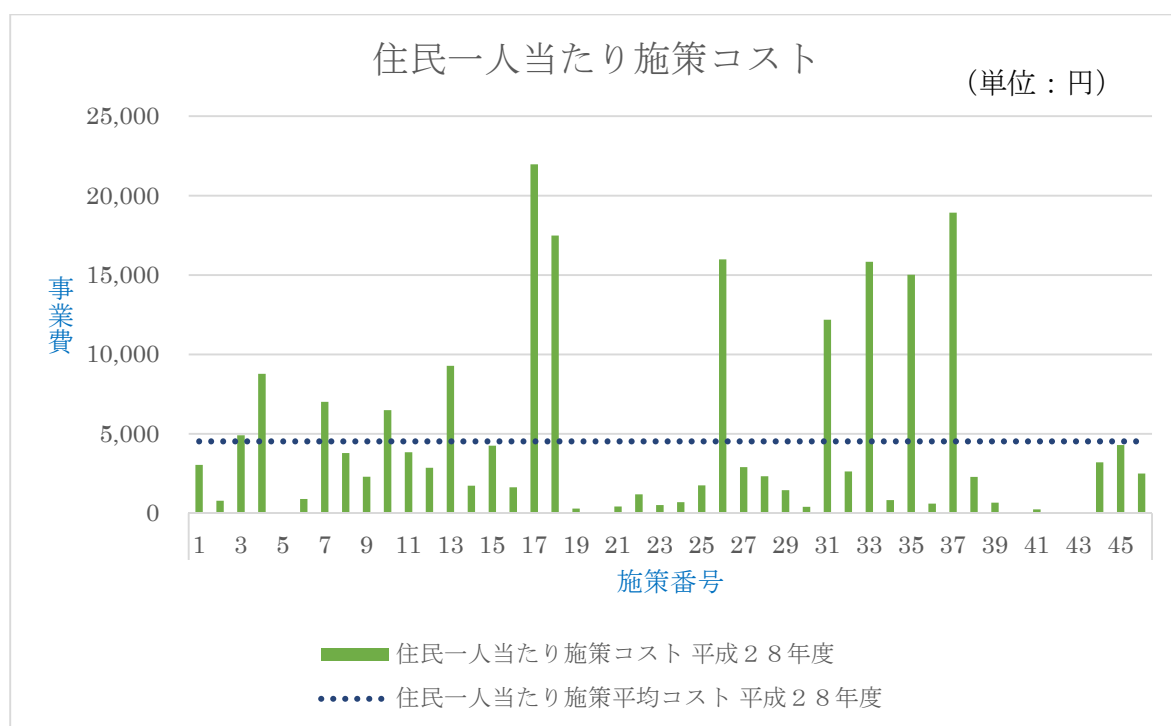


(4) 施策ごとのコストについて

施策ごとのコストについては、施策に関連する事務事業の合計額を、住民基本台帳の人口（24,834人）で除し、住民一人当たりの施策コストを算出したものである。施策に関連する事務事業には、職員人件費、公債費等の一般経費、その他の施策ごとに分類できない経費を除いて施策ごとに集計したものである。企業会計施策については、一般会計から補助金等の経費から算出している。

46施策の住民一人当たり平均事業費は4,530円となり、平均事業費を上回った施策数は12となった。施策17障害者福祉及び施策18子育て支援のほか、施設管理又はインフラ環境整備を行っている施策26農業の生産基盤、施策31道路等の生活基盤、施策33防災、消防等の体制、施策35ごみ等の生活環境といった施策の事業費が多額である。施策ごとのコスト一覧は、別紙3のとおりである。

なお、事業費ベースの算出であり、事業費から特定財源は控除していない。



5 施策の取組について

(1) 第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり

施策全体の指標達成率は42.9パーセント、重点実施施策では28.6パーセントとなった。特に、重点実施施策の小中学校の施策については指標を達成できていない。

その一方で、小牛田地域の幼稚園での完全給食の実施、学校給食の公会計化、いじめ対策、中学校の再編検討をはじめ教育施設の長寿命化検討等、これまで課題となっていた項目に取り組んでいるのも事実である。また、学力向上に向けて、平成29年度は学力向上支援員を増員し取り組んでいる。

今後も、ALTの増員、学校カウンセラーの設置検討、中学校での少人数学級の実現に向けた教員採用について検討されているが、財源が確保されているものではない。まずもって、なぜ指標を達成できなかったのか、教育委員会で実施している自己点検評価結果を踏まえ、その要因について十分に協議・検討することが大切である。また、経年劣化から施設の建て替え及び改修費用の増加も見込まれていることから、施策ごとの事業費の見通しとその財源を検討するとともに、実施時期の妥当性、業務管理の徹底に取り組む必要がある。

(2) 第2章 健やかで安心なまちづくり

施策全体の指標達成率は57.1パーセント、重点実施施策では55.6パーセントとなった。指標を一部達成していないものの、検診に係る保健活動では受診率向上の取組改善も見られる。一方で、子育てに関する施策については、待機児童の解消、子育てに不安を抱く人の割合について達成していない。早期に待機児童を解消できるよう、平成29年度に取組を進めている、子ども子育て支援事業計画策定等委員会の運営、児童施設の長寿命化計画の策定、貧困対策の調査結果を有効に関連付けた取組を進めながら、課と出先施設との連携、業務管理を徹底する必要がある。

なお、新たに設置を検討している「子育て世代包括支援センター」については、健康福祉課との協議が進められているが、幼稚園と保育所については、幼稚園の位置付け、料金体系、事務分掌について、スケジュールを可視化し主体的に協議を進める必要である。

(3) 第3章 力強い産業がいきづくまちづくり

施策全体の指標達成率は45.5パーセント、重点実施施策では50パーセントとなった。施策25の流通及び販路の充実の施設整備を先送りしたものの、産業活性化戦略室を立ち上げ、振興作物の絞り込み、商品開発等の新たな取組にチャレンジし、指標も達成している。一方で、商業、物産観光に関する施策では指標を達成できていない。組織体制の見直しもあったことから、今後、起業サポートセンター「k i r i b i」をはじめ商工業施策への取組を強化する必要がある。

(4) 第4章 くらしやすさを実感できるまちづくり

施策全体の指標達成率は36.4パーセント、重点実施施策では全て未達成となった。その要因として、平成28年度に基準値を設定した施策指標もあるが、安心安全な交通環境、

防犯体制の確立に向けた交通安全指導隊員及び防犯実導隊員の確保に向けた積極的な取組が見られない。どのようにして隊員の確保に努めるのか、平成29年度の取組から見直す必要がある。

(5) 第5章 自立をめざすまちづくり

施策全体の指標達成率は69.2パーセント、重点実施施策では定住化を促進する対策の1施策で未達成となった。指標は、1年間の転入者数で指標設定時点における社会的要因分析が十分ではなく今後の見通しの甘さがあったのは否めない。今後、転出者の抑制に向けた取組を進めながら、空き家対策について移住交流も含め積極的に取り組むのか、その方向性を検討する必要がある。そのためには、転入出者の年代、性別の分析から取組対象のターゲットを仮定し取り組む内容を検討していく必要がある。

(6) 全般的な事項

本計画期間は、普通交付税の合併算定替えによる加算措置分について縮減される期間であり、歳入の確保が課題となる財政健全化に向けた取組期間でもある。平成30年度は平成29年度と比較し1億円以上の財源不足が見込まれている。そのため、コストを意識した効率性を求めながら取組の実施方法を検討しなければならない。

そのことを踏まえながら、施策目標の実現に向けては、現状課題を明確にし、取組の有効性、効率性等について課内で十分な検討を行う必要があり、話し合いの機会を多く設け、その結果から、だれが、いつまで、どのようにするのかスケジュールを可視化し検証を繰り返すことが大切である。改善が行えない課等に必要なものの一つとしては、課内での話し合いとスケジュールの可視化である。